

しんおんせん

# 議会だより



平成24年 成人式 (夢ホール)

## 一般質問 11人が質問

中村経逸  
西村公子  
西村銀三

西脇 明  
中井次郎  
宮本泰男

西村敏弘  
植田光隆  
谷口 功

中井 勝  
小林一義

P6～16

## 条例改正

町の機構改正案否決

P4～5

## 平成23年度 一般会計補正予算

P17

## 常任委員会報告

P18～21

## 臨時議会

P21

## 意見書・請願書

P24

## 委員会合同視察研修報告

P22～23

## 採決一覧表

P25

## みんなの広場

御火浦村おこしグループ

P26

しんおんせん議会議会だよりは、四季折々の色で印刷しており、今回は松のみどです。

# 新年あいさつ



新年あけましておめでとうございませう。平成24年の年頭にあたり、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、3月には東日本大震災、福島原子力発電事故、また9月には台風による甚大な自然災害の発生した1年でありました。わが町でも、大雪による長時間の停電、また集中豪雨による道路崩壊などの被害が発生しました。

こうした自然災害を教訓として、安心安全なまちづくりへの取り組みが重要な課題であると考えます。

国政においては、依然先行きが不透明なままでの年明けとなりました。

私たち議会はどのような環境になろうと、現実を直視し、町の発展に向けて、これまで以上に積極的に立ち向かい、明日への意欲と行動を持って一歩ではあります、まちづくりの構築に向けて全力を傾注して行きたいと考えます。

新温泉町の更なる発展のために、皆様方のご指導とご支援をお願い致しますとともに、平成24年が皆様方にとって幸多き年であることを心からお祈りし、年頭のご挨拶といたします。

議員	副議長	議会議長
丸山 諄二	西村 銀三	小林 俊之
小 林 一 義	植 田 光 隆	
西 脇 明		
中 村 經 逸		
岡 坂 峰 雄		
中 井 勝		
谷 田 一 富		
宮 本 泰 男		
谷 口 功		
中 井 次 郎		
西 村 敏 弘		
宮 脇 諭		
西 村 公 子		

# 議会構成

平成23年11月21日、第45回臨時会において役員改選を行いました。

議長 小林 俊之  
副議長 西村 銀三

## 総務教育常任委員会 (6名)

◎	宮本 泰男	所管	総務課
○	谷田 一富		企画課
	中村 経逸		税務課
	岡坂 峰雄		出納室
	中井 次郎		議会事務局
	小林 俊之		監査委員事務局 教育委員会

◎は委員長  
○は副委員長

## 産業建設常任委員会 (5名)

◎	西村 公子	所管	商工観光課
○	植田 光隆		農林水産課
	西脇 明		建設課
	西村 敏弘		建設課
	宮脇 諭		牧場公園課

## 環境福祉常任委員会 (5名)

◎	中井 勝	所管	町民課
○	小林 一義		健康課
	西村 銀三		福祉課
	丸山 諄二		公立浜坂病院
	谷口 功		上下水道課

監査委員 (議会選出)  
西村 敏弘

## 議会運営委員会 (6名)

◎	宮脇 諭
○	谷口 功
	小林 一義
	谷田 一富
	中井 次郎
	西村 敏弘

## 議会広報調査特別委員会 (6名)

◎	中村 経逸
○	西村 公子
	植田 光隆
	小林 一義
	宮本 泰男
	谷口 功

## 議会選任委員

### 美方郡広域事務組合

小林 俊之	植田 光隆
小林 一義	中井 勝
谷田 一富	中井 次郎

### 北但行政事務組合

西脇 明
谷口 功
西村 公子



# 町の機構改革案否決 (賛成7名) (反対8名)

## 行政組織条例の一部改正

### 説明

本庁の「健康課」と「福祉課」を「健康福祉課」に改める。

**問** プロジェクトチームに外部メンバーが入れられていないが、区長へも説明不足だ。時期尚早である。

**答** 内部組織と外部は行革推進で対応した。改革は今がリミットである。

**問** 理念で改革ははつきりする、修正を加えよ。上下水道課は事業が終った。建設課と統合しては。

**答** 上下水道課は今後更新事業となる。

**問** まちは店舗も減り後退している。思い

きった政策、積極性をもってやれ。

**答** 持続性をもつ一つのステップと考えている。

**問** 改革は一定の方向性を示せ。

**答** いろんな課題を入れていく。

### 反対討論

中井次郎

温泉支所は時の経過により、単なる温泉地域の連絡所にならないか。温泉支所は合併協定に現地解決型の総合支所と明記されている。職員数も35人を基本とし、助役(当時)が週一回は支所に座る。このような約束であった。ところが、

職員数は平成17年度35名が平成23年度には19名と激減している。助役(副町長)が座つて事務を執つたことはない。今回、産業建設課がなくなり、相談窓口となり、人数の削減も問題だ。支所機能のあり方が変わることに温泉地域住民の心配がある。

### 賛成討論

谷田一富

この度の見直しは合併後の行財政改革により60名もの職員削減に対応するため、向こう3年間の期間限定したものである。限られた人材の中で、いかに機能的対応を図っていくかに重点をおいて作られ

人の職員削減、このような中では職員の仕事に向かう意欲も後退する。このような時だからこそ、議論は特に開かれた中で行なわれるべきである。嘱託・臨時職員の意見も反映しているように思えない。

たものであり、様々な批判や議論がありますが全体的には評価出来る内容だと考えられる。

今回の見直しでもっとも重要な事は、働く職員の意識が変わらなければ何の効果もない。

ただし、旧態依然のものから、この見直しによって職員の意識を変えていくことへの第一歩になれば前向きな改革といえるのではないか。

町長は、これまでの答弁の中で、今後においても必要に応じて組織、機構の見直しに取り組む姿勢を示されており、私は、この改革の流れを押し進めるべきと考えている。

# 条例改正

## 反対討論

西村公子

本条例改正案は主に健康課と福祉課を統合し健康福祉課とする案であるが、そのベースにあるのが役場機構組織の改変である。

その中でも合併時、現地解決型総合支所としての機能を保持続けることは合併の大命題の一つでもあった。

特に現地解決機能を期待される部署である産業建設課の機能不全を理由に本庁への廃止統合を図り、単なる連絡係りたる人員だけを中途半端に残し、業務機能縮小と本庁一極集中とすることは、現

地解決型総合支所の看板をなし崩しの行為にほかならない。災害復旧を除けば浜坂地域に集中する新事業のあり方など、温泉地域住民からすれば、ありきたりの説明で理解を得たとする当局の説明を鵜呑みにすることは出来ないものである。

合併して6年、町花・町木・町鳥・町民憲章さえ定まらず、その根底には検討委員会が答申された町名変更に対する不安と不安定さだけが暗雲のように漂うわが町にあって、「一体この合併は何だったのか」という町民、とりわけ温泉地域住民の町政に対する不信感の払拭なく

して、到底、一体感を持つてなせる町づくり、痛みを伴なう行政機構の合理化など理解協力は得られないものと考える。よって本案は現時点においてその前提の解決なくして時期尚早であり、また町民、とりわけその痛みを伴う各地域区長に対する十分なる説明責任が尽くされ理解が得られたとはいえず、本案に反対するものである。

(否決)



## 非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正

説明

障がい者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律施行に伴う改正

## 消防団員等公務災害補償条例の一部改正

説明

障がい者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律施行に伴う改正

(可決)

(可決)

## 人事同意

新温泉町農業委員会委員

松岡 健三氏

(任期23.11.4～26.10.22)

坂本 凱章氏

(任期23.11.21～26.10.22)

松元けい子氏

(任期23.11.4～26.10.22)

池成 文男氏

(任期23.11.4～26.10.22)

全員同意

人権擁護委員

山本 緑氏

(任期24.4.1～27.3.31)

全員同意

問 TPP反対意見書但馬市町長へ呼びかけを

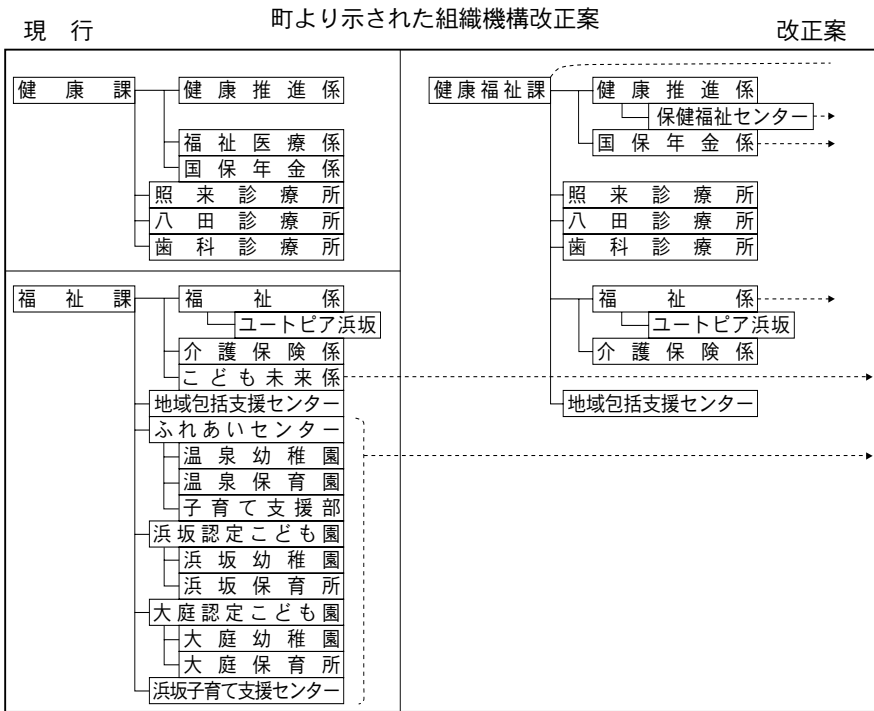
町長 要望書なら可能



中村 経逸 議員

**問** 組織機構改革方針では、「財政状況、定員適正化で質の高い行政サービスを提供する」としている。その視点は、**町長** 行政需要に対応し質を低下させないこと。  
**問** 方針では少数精鋭のスリムで効率的な組織機構を見直すとしている。本庁は1課減で、もっと検討すること。一方必要な課は設置すること。超大型自然災害に対応して防災課は必要だ。  
**町長** 1課減は1係複数配置で対応する。防災課の件は、現有体制で係で対応する。

町より示された組織機構改正案



**問** 本年度も防災訓練は地震想定であった。津波防災教育訓練を行うこと。  
**町長** 国県も地震津波の想定を検討中で、近隣の想定を見きわめて訓練を考える。支所は3課を1課

とし、教育委員会もなくなる。現地解決型として後退だ。  
**町長** 1係1人を複数配置で対応する。  
**問** 複数対応なら、本の企画課、総務課を企画総務課とすること。  
**町長** 考えていない。

**問** 支所の防災対応は。地域割で温泉地域の職員は支所に集結する。あるいは、それぞれの地域で対応する。  
**町長** TPPについて

野田首相は経済再生に不可欠としてTPP交渉参加方針を表明したが、町長の所見は。  
**町長** 甚だ遺憾である。  
**問** TPP対策として、政府が立ち上げた食と農林漁業の再開発実現会議で基本方針行動計画を示した。第1に20〜30ha水田経営体とする。(農業大南国6〜9倍、豪州は100倍以上)第2は6次産業で生産者支

援の官民ファンド創設。第3は高齢者対策で青年層の新規就労者支援強化。第4は食品や農産物の輸出戦略。以上だが農地面積も国の食糧生産で出したものでない。土地利用も畑作、畜産、酪農は全く触れず、場当たりのである。町長の見解は。  
**町長** 政策的な一貫性もない場当たりの対応だ。  
**問** 農林漁業者、消費者団体、医師会、知事も賛成6名のみで多くの国民が反対だ。しっかりとした政策の中で国民の合意が得られるまで交渉参加はしないこと。時期尚早だ。町長の見解は。  
**町長** 時期尚早である。  
**問** 町長は但馬市町長へ交渉参加反対意見書と呼びかけること。  
**町長** 要望書であれば対応は考えられる。

問

# 町名検討の方針はどうか

## 町長 慎重に内容検討し対応する

**問** 町名検討委員会より答申を受け、委員の採決結果は7対5で、「町名を変更すべし」の答申であった。委員会の内容を点検してみると、小学校8校区の地域に向いている意見集約、各種団体代表者意見、観光大使のアンケートいずれをとっても、「今変更必要ない」「大変な費用がかかる」などが多数であった。

そのような内容からすれば、「変更すべし」

と言う答申にならないと考えていたが、委員各自が地域に帰り意見を聞けば変更すべきとの意見があり、町長に判断を一任する玉虫色の答申になった。合併後6年経過し、町歌、町木、町鳥も決まらず、町の一体化が叫ばれる昨今、慎重にと言われるが、どのようなスケジュール、どの時期に方針を示すのか、1年2年と延ばす事は無いのか。



西脇 明 議員

**町長** 12名の委員の皆様には、精力的に各地域、各種団体、組織など意見集約されたことに敬意を表したい。合併6年経過は、その重みを痛感している。答申内容については今期



廃校が決まっている八田小学校

定例会の所管委員会にも説明しておらず、その後慎重に内容を検討し、考えをまとめたい。決して1年2年と責任感のない事は一切するつもりはない。町歌、町木などについても、この問題に一定の結論を出して、取り掛か

るのが順序と考えている。

### 学校の跡地利用について

**問** 来春には、奥八田・八田小学校が統合され、学校跡地利用について、各地域から要

望が出ていると聞いているが、具体的活用方法についてどうなっているか、すでに廃校となった春來・熊谷小学校はどうなっているのか。

**町長** 春來、熊谷については、地元賃貸契約により、従前どおりの使用形態を維持する。教員宿舎解体、寄宿舎の撤去など実施した。プールは防火用水機能を有しており、代替え施設設置後水を抜き、地元利用に供していきたい。

奥八田、八田については、ヘリポートの発着場による芝生化、プールの解体、奥八田は一部宿泊施設への利用、八田は校舎解体要望が出ており、財政的な面もあり、年次計画的に対応をしていきたいと考えている。



## 問 組織・機構改革に提言

町長 考えられる万全を尽くした



西村 敏弘 議員

**問** 組織改革は町長の号令でどうにでもなる。リーダーシップを発揮してほしい。町民へのサービスが低下しないように、町民から不平、不満がでないように万全を尽くしてやっていただきたい。

**町長** 考えられる万全を尽くした提案だと思っている。

### 民意はどこに

**問** 提案している組織・機構改正案に、町民の意見は、どこで吸収し、どのように反映しているか。

**町長** 行政改革推進委員会、温泉地域の連合

自治会の意見をいただき提案している。具体的な提案はなかったと聞いている。

**問** 議員からの意見は、どこに反映しているか。

**町長** 地域振興係を商工振興係に、林務水産係を水産林務係に、支所の建設課、農林課、下水道課を本庁に移すが、温泉地域担当で職員を張り付ける対応をした。

### 課長の仕事は

**問** 課長の仕事は個々の仕事は持たず、職員の管理、職員が能力を発揮できる環境づくりであると思う。時間が余れば町内全域をまわり、町民の声を聞き、町政に反映させるべき。

**町長** 課長は私の命令で、所属の事務を監督・管理する。  
新温泉町の活性化

のための、ポイントは何かと思うか。

**町長** 観光、漁業、農業であり、その資源を有効に使うことである。

### 漁業課の独立を

**問** 農林水産課の中から、漁業、水産加工、流通を含めて、「漁業課」に独立しては。

**町長** 漁業は我が町の大切な産業であるから力を注いでいくべし。そのことと課の編成はつながらないと思う。

### 観光課の独立

**問** 商工観光課の観光係を、観光課として独立し、対外的にPRする。交流人口が増える。

**町長** 行政の役割、そ



組織機構改革が検討されている温泉総合支所

れぞれの民間業者が相まって各分野が振興していくわけである。

### 下水道・建設の統合を

**問** 下水道のハード事業は完了。建設課と統合すれば良い。

**町長** 上下水道課の人員配置と業務量等々勘案の中で、現段階では建設課にということは考えていない。

### 人件費について

**問** 人件費について聞く。同じような条件の町村の、人口一人あたりの役場職員の平均給料は約7万6千円、新温泉町は約10万4千円、2万8千円高い。

**町長** 一人当たりの人件費が高いとか、職員数が多いとかではなく、諸般の状況を考えてながら計画的に対応している。



問 もっと観光PRを

町長 対応を考えたい

観光PRについて

問 香美町特産の松葉ガニや但馬牛をデザインしたラッピングバスが、新温泉町と梅田間を毎日往復している。香美町の走る広告塔で観光PR。どう思うか。

町長 いい媒体だ、24年度予算化を進める。

問 知名度を上げるチャンス香美町から誘われたが、なぜ乗らなかったのか。

課長 中途予算の絡みで断った。



中井 勝 議員

問 海産物・農産物の販路拡張拡大に、観光誘客と合わせてセールスマンの配置を考えてはどうか。

町長 対応を考えたいが時間を頂きたい。

問 企業の協力を頂きトラック等にペイントをお願いするとか、マ



観光キャンペーン カニソムリエ

グネットのボードをはらしていただくとか、色々手法はある、金がないなら汗をかけ、それがなければ知恵を使え。

町長 機会をとらえて協力をお願いすることは必要、何が可能か時間を頂きたい。

クリーンエネルギーについて

問 原発依存から撤退することが強く求められて

いる。自然エネルギーは、大きな可能性を持つている。太陽光、中小水力発電、地熱、風力エネルギーの活用は、エネルギーの自給率を高め、新たな地域経済の振興の大きな力になることは明瞭だ。新温泉町のような中山間地域にはもってこいの立地条件だと思う。今考える時ではないか。

獣害対策について

問 猪・鹿の重大な被害は拡大の一途をたどり、防護柵等の費用は膨大な額。被害額以上に深刻な影響を与えている。防除事業、捕獲柵の導入、捕獲班員の確保対策の効果は、本年度予算計上している対策費の執行状況は。

町長 申し込みについて順次交付している。

課長 具体的な効果はこれから。

問 被害が拡大している。狩猟免許を取得していただき捕獲数を増やすには有効な予算執行はできないか。

町長 ほつたらかしの予算ではないと思う。

課長 努めて協力をお願いしている。

問 せめて農林課の職員は率先し狩猟免許取得すべきと考えるが。

町長 強制できるものではない、広く町民の皆さんに呼びかけたい。

問 発泡スチロールの回収について

町長 町民の声を聞きながら対応



西村 公子 議員

**問** 発泡スチロールの回収は町民の声として以前からあったと記憶している。

**町長** 現議員の声もあり対応した。

**問** 試験回収であったとのことだが回収量は。

**町長** 浜坂地域1000kg、温泉地域5200kg、運搬車両浜坂地域9台、温泉地域7台である。

**問** 経費事業は。

**町長** 業者は2社、経費は25万円。

**問** 経費は必要でも住民はよるこんでおられる。

**町長** 企業系のごみではなく家庭から出された発泡スチロールであ

る。

**問** 産業振興のためにも何らかの方策を考えていただきたい。

**町長** 事業系の発泡は田井クリーンセンターで受け入れている。

**問** 町内水産業、畜産業への側面支援はどうか。

**町長** あわせ産廃の形で田井クリーンセンターで受け入れている。

**問** 今後の取り組みは。

**町長** 調整の中で住民の声を聞きながら対応する。

**問** 新年度の取り組みは。

**町長** 家庭で集積されている量等を勘案しながら対応する。

**問** 年に2回位は実施すべし。

**町長** 住民の皆さんは買物時発泡スチロールが不要となるような買い方をお願いしたい。



田井クリーンセンター

**生ごみ資源化について**

**問** 全国的にも生ごみ処理機の普及は拡大している。

**町長** 資源化は社会的な運動として認識されていることは聞いています。

**問** 平成17年、生ごみ処理機を全戸注文されたと聞か。

**課長** 旧町時代から引きついでできた事業である

るが平成20年度に制度廃止した。総数で1572機であった。

**問** 何回注文取られたか。

**課長** 町がまとめて注文という制度は取った覚えはない。

**問** 個々の家庭が自由に購入されたのか。

**課長** 経過としてはそのように承知している。

**問** 1台5万円、半額負担2万5000円で町が取りまとめたのか。成果はあったのか。行政的観点からどうか。

**町長** 堆肥化することには成果があったと思っている。

**問** コンポスト利用もあるが、においによりイノシシ、タヌキの出

没多い。

**課長** 町のアンケート調査回収率54%であり、内、30%の方が補助事業であるなら活用するとの回答があった。

**問** 町民の立場に立った考え方、対策は出来ないのか。

**町長** 可能な限り資源化をお願いしたい。

**問** 福岡県のある町ではプラントの建設をして生ごみ資源化で地域づくりをしている。

**町長** 出来る限り生ごみ処理機での対応をたのみたい。

**問** その町では畑は勿論田んぼにも利用して有機栽培の振興に努力しておられると聞く。

**町長** 先ほども答弁したが、ごみ処理機での対応でたのみたい。

**問** 行政が無理ならば民間事業所、又公募的な考えはないのか。

**町長** プラント化の考えはない。

## 一般質問



中井 次郎 議員

### 問 町名の決定の時期は

#### 町長 慎重の上にも慎重を

**問** 但し書きがある以上、町名を変えるかどうか、検討をすべきだと思います。多くの町民から「変えるのか、そのままなのか」との問い合わせが多く寄せられている。一日も早くこの問題に答えるのが町長の役割だと考える。

**町長** 慎重の上にも慎重を期す問題だと考える。

#### 職員採用は公正に

**問** 雇用情勢は大変厳しいものである。町の臨時・嘱託職員の募集についても、定員以上の応募がある。本年4月からの採用について、採用年齢を試験後に変えた事実はないのか。

**町長** 公正な競争試験、面接で採用を行なっている。

**問** 宿直代行員については10名採用されている。その採用を旧町で見れば9人が浜坂、1人が温泉となっていて、採用について両町民の感情に配慮があつて当たり前だと思うが、その点はいかがか。

**町長** 地域性に対する配慮は考えていない。

#### 温泉支所の機能は守るべきだ

**問** 地方自治法では自治体の仕事を「住民福祉の増進」と規定している。合併によって温泉地域に支所が配置された。しかし、職員数は年々減少しているのが実情である。支所の職員数は平成17年度35名、23年度が19名である。このような中で、支所で行なっていたことが本庁に集約されている。これに対して温泉地区の皆さんからは、現地解決型の総合支所の機能はなくなつて、単なる連絡所になつてしまうのではとの危惧が出ているが。

**町長** 提案している人数で、これまで提供し

ているサービスは変わらないと考えている。

**問** 機構改革については職員（現場）の声が反映していない

**町長** 1年間論議してきた。

#### 決裁印を押しした責任は

**問** 浜坂病院における非常勤医師、源泉所得税未払い問題は10月5

日までに町が2345万8800円を立替払いされた。さて、今回の事件の発端となった起案書があり、管理者（町長）以下7名の決裁印が押されている。7名の責任を問うべきだと考える。

**町長** 医師不足との当時の状況を考えると責任は問えない。



機構改革（案）が示された庁舎



問 町名問題、的確に決断せよ

町長 適当な時期を探している



植田 光隆 議員

町名問題について

**問** 町長の諮問で検討委員会を立ち上げ、約一年半かけて検討され先般、報道機関の立会いの中、町長へ答申し町内外の方々から注目され話題になっていく。混乱を避ける為にも的確な判断を早期に決断されるべきと思うが。

**町長** 今期の常任委員会に正式に報告を受けた経過と、内容について先ず報告を申し上げたい。

**問** 検討委員会の報告書を見ると幅広く意見を聞き、町名は変更しなくても良い意見が多数であったが、結果報告は、町名が変更するという結論であり、町民の声が反映されていないと思うが。

**町長** 議員の意見として伺っておく。

**問** 町の一体感、また対外的な信用度を得る為にも早期に決断を。

**町長** 適当な時期を探している。

組織、機構の見直しについて

**問** 温泉総合支所の見直しについて、温泉支部の区長さん方に報告し説明されたのか。

**町長** 区長さん方との懇談会は2回持たせていただき説明したと聞いている、出席者は把握していない。

**問** 温泉地域の町民は

現地解決型を希望している、改革案は機能をもたない、本庁に集約する案であり、サービス低下を心配している。その点は、**町長** 温泉担当を置いて、張り付けて対応して従前と比べサービス低下なり、住民に御迷惑はかけない。



住民サービスを低下させてはならない

**問** 住民ニーズに 대응するため、現在の農林水産課を分離し、本庁に水産係を充実させ、温泉総合支所に農林畜産課を新たに配置してはどうか。

**町長** 現段階では考えていない。

観光振興について

**問** 山陰海岸ジオパークを活用し交流人口の拡大を期待したいが、現在までの観光客数はどうか。

**町長** カウントする基準が前年と異なっている。実数は変わっていない。湯村温泉の宿泊客数は10月末で前年比93%である。

**問** 新聞報道では昨年の実績は、但馬管内で一番減少率が大きかったのは、我が町であった。観光客入込対策に本腰を入れて取り組むべきと思うが。

**町長** 観光客の減は経済に及ぼす影響は大きい訳であり民間の方々と連携しながら対応していきたい。

問 人事評価制度の導入は

町長 24年度導入は無理



小林 一義 議員

問 税金のムダづかいをチエックするためには行財政改革実施計画の検証と評価が必要だ。

町長 80%以上で予定通り実施されている。

問 財政収支計画と公債費負担適正化計画はできているのか。

町長 出来ている。

問 事務事業の見直しと行政評価はどうか。

町長 80%以上終わり政策評価に取り組み予定である。

問 23年の実質公債費比率は何%の見込みなのか。

町長 18・7%の見込みであり、24年度決算では18%以下を見込んでいる。

問 その根拠はなにか。

町長 公営企業への繰出金が減るからである。

問 補助金の公益性・効果性の観点からゼロの視点で検討すべきだ。

町長 事業計画に基づいて交付しており、ゼロからの実施は無理である。

問 人事評価制度の導入と実施状況はどうなっているのか。

町長 23年度は課長で全職員への実施には至っていない。

問 能力評価を含めて24年度実施出来るか。

町長 努力は致しますが、実施は困難であると思う。

問 どんな壁があつて出来ないのか。

町長 公正でやる気のある能力評価を行いたい。

問 そのための評価だ。人材育成が根本でこの評価を昇級・給料に反映させるべきだ。

町長 最終的にはそうである。

高齢者等によさしい町を

問 高齢者や障がい者子どもが一緒に利用できる「共生型多機能ホーム」施設を建設すべきだ。

町長 介護を活用した施設はある。

問 国の構想で10人程度が各地にある。この事業を研究し実施に向け

て検討すべきだ。

町長 国の援助があれば、やる気のある人を募り検討に入っても良いと考える。

問 廃校を利・活用したらどうか。

町長 検討して行きたい。

問 認知症ケアを地域再生のきっかけにするための「地域づくり」を行うべきだ。

町長 包括支援センターを中心に、講座・いきいきサロン等で対応している。

問 第5期介護保険計画策定はどこまで進んでいるのか。

町長 24年3月完成予定で、基金が少ない。



介護老人保健施設「ささゆり」

発達障がい児対策は

問 支援法が施行されて6年が経過した。対策は進み対話の中で「改善」して行くという。当町の現状と対策はどうか。

町長 アシスタントを配置し、関係機関との連携を密に行っている。

問 個別の指導計画は、町長 作成し充実を図っている。

問 社会福祉協議会役員選び方は

町長 規程により選出されている



西村 銀三 議員

社会福祉協議会

① 役員選び方は

問 10月に社会福祉協議会の新役員が選任された。11名の役員と監事2名の13名体制であり浜坂地区から7名、温泉地区から6名である。温泉地区6名のうち4名が役場OBである。また、人事のたらい回しのような感じもする。一体どのように決められているか。人材を広く求めるべきではないのか。

町長 役員選任規程が21年8月に施行され、7名の選考委員で選ば

れた役員候補を評議員が諮り、過半数の同意で決定された。この規程の中で選ばれた。

② 内部留保金の還元を

問 平成17年3月時点の預金と基金の合計は、旧浜坂町社協が8900万円、旧温泉町社協は7900万円

で合計1億6800万円あった。それから5年後の平成22年度末には3億1千万円となり50%も増えた。しかし、事業量、職員数などにあまり変化はない。内部留保金をいくらまで増やすのかルールが要だ。また、利用者へのサービス向上対策、



新温泉町社会福祉協議会 経営を問う

職員待遇面の見直しなどに振り向けるべきではないか。

町長 預金が増えるのは事業の継続性、民間という立場での新たな事業展開の原資、たと思

ごみ計画の詳細は

① ジオパーク取消し?

問 竹野浜の白い砂浜と浅瀬は環境省によって2つの日本百選に選ばれている。その上流に138億円もの巨額費用で、しかも環境省の交付金で建設される。山陰海岸国立公園、氷ノ山後山那岐山国立公園、ジオパークエリア内であり、豊岡市は環境を代表するコウノトリの里だ。どう思うか。また、ゴミ処理場の運営に毎年いくらかお金が必要か。10年

前からの計画といいながら、年々のランニングコストは不明だ。

町長 ゴミ処理場は環境を守る一つの施設であり「そご」はない。運営費用の具体的内容は、先般決まったパシフィックコンサルタンという会社を作り、詳細な内容が出される。

② 雑魚(ザコ)は磯辺?

問 新温泉町は小さい町である。小さい町なの生き方がある。雑魚は磯辺で泳いでいれば、鯨に食べられる心配はない。何もかも豊岡一辺倒の流れがあるが、町民が安心できるまちづくりが必要だ。

町長 地元との協定もあり、豊岡の処理場を作らなければならぬ。



# 一般質問

## 町長 水産課の独立を望む

### 町長 現段階で考えていない



宮本 泰男 議員

**問** 今回の組織・機構見直し案に「水産林務係」設置とあるが、「水産課」として独立体制を望む。  
従来「水産係」1名で十分な水産行政事務ができていたのか。  
**町長** 23年度は漁協に流通部門の支援事業を不十分だが対応している。

**問** 漁業生産物を基に水産加工・食品加工・流通販売・観光各

### 水産業は基幹産業

業者等2次3次産業に波及効果が大きい。しかし漁業の現状は資源の減少、燃油価格の高騰、魚価低迷等経営不振の状況にあり、また関連産業もデフレ不況等売上減少から経営もひっ迫状況にあり地域産業は閉塞感が漂う状況である。地域産業の維持・発展・成長の為に水産課を独立させるべきである。  
今回の見直し案



活気のある諸寄漁協セリ市

は大課制、1係複数制という前提条件に固執しすぎている。町長としてのビジョン実現のための戦略態勢にするのではないか。  
**町長** 係を統合し複数体制の相互連携の中で効果的な事務事業を遂行していく。

### 地場産業の活性化

**問** 本町内には製針業、浜坂竹輪製造業等伝統産業があるが現在では業者が減少している。所見は。

**町長** 伝統産業の中には新しい基軸、積極的展開し雇用者の多い優良企業も見受ける。事業数減少対策、検討している。

**問** 各業者は新製品開発研究、新技術取得研修、販売促進の支援策を望んでいる。また食品加工業を含める地場産業を50年以上継続する会社、事業主等「表彰制度」を創設してはどうか。  
**町長** 新製品開発支援を検討している。

### 中小企業振興資金の融資制度の見直しを

**問** 金融機関から断られる、利用したいのに

できないとの町民の声が多い。利用実績（金融機関別申込み件数・金額、貸付実行件数・金額）精査、検証しているか。広く町民が利用できるよう努力すべきである。  
**町長** 金融機関、支店長に地域金融の役割を担う機関としてできる限り融資活動に協力するよう要請している。

### ジオパーク関連

**問** ジオパークガイドは現在57人いるが幅広く案内ができるガイド養成をすべきである。  
芦屋浜矢城ヶ鼻灯台から諸寄城山遊園地までの遊歩道は整備されているが、防護柵の鎖が2ヶ所紛失しているのを整備されたい。  
**町長** 早急に対応する。あの眺めは本当に見て良かったと必ず思っていただけ。

問 但馬の高校2学区と連携校方式を守ろう

町長 繰り返し要請する



谷口 功 議員

**問** 県高校学区検討委員会が県教委に対し、まとめを提出した。県下5学区、全県複数志願選抜制度にするというものである。その狙いは、学校間の競争を激化させ不人気な学校は自己責任として廃校にしようとする意図がある。それは但馬の実態と、住民の願いに背くものとなっており、再度、県教委に対し現行の但馬2学区と連携校方式を堅持するよう求める必要があるのではないか。

**町長** ご指摘の通り、3市2町連携して再度、県教委に対し我が町・但馬の実情と条件

を特に強調し、要請書を提出する予定である。

三尾―御崎間の道路整備推進を

**問** ジオパーク活用と生活道路の改良、不況対策にも有効となる三尾―御崎間の道路整備を県に要請すべきではないか。

**町長** 岸田川から東側特に御火浦は天然記念物の指定を受けているジオパークのなかでも世界に誇れる素晴らしいところであり、大事にしていかねばならないと認識している。香美町とも連携してできる努力を払いたい。

地域資源・再生可能エネルギーの活用を進めよう

**問** エコ・コンパクトタウン検討委員会の状況を報告されたい。



現行方式を堅持したい県立浜坂高校

**町長** 我が町で取り組める具体的に可能な自然エネルギー、それが何であるのかに力点を置いて素案を書いているところだ。

**問** それは、当初計画では公共施設に太陽光発電パネルの設置を予定していたが、それに止まらずクリーンエネルギー、再生可能エネ

ルギーの活用を検討しているのか。

**町長** その通り。我が町を取り巻く多様な自然エネルギーについて広く検討を加えた素案である。

ごみの広域処理はやめよう

**問** 我が町はいつ、ど

ういう理由で広域化を決めたか。

**町長** 平成11年に兵庫県が広域化計画を策定、但馬の市長・町長・議長をメンバーとする推進協議会が設置、協議されてきた。

**問** 議会や住民にはいつ、どのように説明されたのか。

**町長** 平成16年、北但1市10町での議会議決があり、それが報告された。

**問** 結局わたしの指摘通り16年6月議会、そして同7月の町公報で初めて説明・報告された。そして今日では、「もう決まったことだから」というだけで強引に進めようとしている。

**町長** 決まったことだからそれに従えなどと言うつもりは無い。議会議決等、一定の手続きのなかで進んでいる。

# 一般会計補正予算

平成23年度

## 一般会計補正予算

### 質疑

**問** 北但行政事務組合負担金の内容を説明願いたい。

**答** 22年度地域振興事業の精算をするもので、森本区消雪装置の設計、坊岡区の市道改良、両区の野生動物防護柵設置の地元負担分であり、2526万5千円である。これを1市2町が負担するもの。本町は、均等割り10分の1.5、人口割り10分の8.5である。この地域振興事業は平成20年度に決定されている。

**問** 本来豊岡市の事業として行うべきものを、2町が負担させられているのではないか。

**答** 廃掃法第9条4項にも周辺地域の生活環境に配慮することと規定されており、北但で決定されたものである。

**問** 後追いで精算ということを繰り返すのか。

**答** 22年度分である。北但行政事務組合は、11月30日の臨時議会で約10億円の工事請負契約を締結しているが、町一般廃棄物処理基本計画の見直し案はいつ出るか。

**問** 来年6月に提出予定である。

**答** 順序が逆ではないか、本来1市2町の計画ができて、それから事業実施すべきものではないか。

**問** 北但の事業として広域処理施設整備計画が作られている。

**答** クリーンセンター設置地区との使用期限はいつか。期限延長の協議は行っているか。

**答** 昨年度地元役員と2回協議し、本年3月、正式に文書で期限延長をお願いした。7月に地区全体を対象に協議を行い、24年1月

中・下旬にも予定している。

**問** 地元の意見はどのようなものか。

**答** 延長がだめだというわけではない。「状況はわかるが、延長が繰り返されるのではないかと一考である。」

**問** し尿処理センターの使用期限はいつか。

**答** 平成25年3月である。

**問** すでに大規模改修して能力も大幅アップした施設であり最大限活用すべきだ。

**答** 先輩から引き継いだことは25年3月が期限でそれ以上の延長はないということだ。

**問** 国は人事院勧告を見送った。わが町は0.23%引き下げを実施した。50歳代後半の職員が大きく引き下げられている、年代ごとの引き下げ金額と率を示されたい。

**答** 全会計で約420

万の減額、共済等加えると520万円となる。減額対象は40歳代以上で、171人である。1人当たり平均はマイナス1万3500円である。50歳代以降はマイナス0.5%、40歳代後半は0.4%と傾斜配分になる。

**問** ケーブルテレビで原発推進の放送を流したが、放送内容を誰がどんなチェックをしているか。

**答** 番組審議会で大枠は決めているが、内容については1番組ごとのチェックはできていない。

**問** 統計調査をして国・県に報告して終わりになっていないか。

**答** データは関係課には渡している。各課の施策に反映されているものと思っている。

**問** 消費者行政費の備品購入は何か。

**答** 屋外用テント、映

像用カメラ、プリンター、スクリーン等、啓発用の物品で、100%交付金である。

**問** 物品購入は分割発注して町内業者を活用すべきだ。

**答** できるだけ町内業者を利用したい。

**問** 庁舎空調設備の補助金が認められなかった理由は何か。

**答** 省エネ改修の事業申請が多く、震災で補助枠が減らされた。また、本体改修の率が大きなものが対象とされたため。事業は地方債で進める。

**問** 年末にあたり、不況が連続しているおり、生活弱者に配慮した補正が求められているのではないか。

**答** 財政状況が厳しくご指摘の面にまでは至っていない。

(賛成12名で可決)



総務教育常任委員会

平成23年11月25日開会  
平成23年12月13日開会

税務課

報告事項

①23年度町税等徴収実績について

学校教育課

報告事項

①23年度工事発注状況及び進捗率について  
②23年度各学校事故及び不登校児童生徒報告について  
・11月からこども相談室を再開した。

③23年度学校給食異物混入状況について

・食育支援センター利用について物資購入業者と検査依頼先を区分するよう検討する。

企画課

報告事項

①公共交通利用実績  
・但馬空港について

問 東京直行便開始見込みは。

答 航空会社から返事が無い。



浜坂高校バス停留所

問 町民バスについて  
浜坂高校生の登下校・保護者のマイカー利用が多くその周辺道路は交通渋滞を起している。運行時間の改正等対策は。

答 全生徒下校時、浜坂駅出発時間等検討協議する。

問 インターネット15メガ申込件数49件（前年度末45件）4件増は

少ない。

少なすぎる。理由・

要因調査しデモンストラーション等実施し普及に努力すべきである。

答 80人計画、利便性を理解してもらおうよう啓発推進に努力する。

③町名検討委員会報告書について

・平成23年11月29日新温泉町町名検討委員会西村銀三会長から新温泉町長へ報告書を提出した。

問 町長の方針はいつ表明するのか。

答 しつかり熟慮し対応する。

④浜坂地域のブロードバンド整備について

(株)ケイ・オプティコム工事中、3月受付開始、4月開始予定。

⑤定住自立圏構想について

鳥取・因幡定住自立圏 市民政策コメント募集について説明があ

った。

⑥所管の各検討委員会の状況報告

・新温泉町エコ・コンパクトタウン

・5回実施、今後24年1月構想最終調整後2月町長に報告する。

総務課

報告事項

○新温泉町財政計画について

・平成23年度収支見通し(財政計画)

・公債費負担適正化計画

協議事項

①新温泉町行政組織条例の一部改正について

理由 行政組織を見直し、厳しい財政状況及び定員適正化への対応並びに住民の利便性向上のため、所要の改正を行う。

・平成24年度組織・機構見直しについて

●課・係職員数

平成23年度

19課 56係

平成24年度 15課 32係

●課の統合・異動  
健康課・福祉課⇨健康福祉課

●所管換え

「ふれあいセンター」  
「浜坂・大庭認定こども園」⇨こども教育課

●温泉総合支所

55名⇨52名

●課名変更

学校教育課⇨こども教育課  
社会教育課⇨生涯教育課

問 行政組織検討チーム員は各課の代表か。

答 個人としてである。

問 町民の声、現場職員の声十分聴取したか。

答 課長を通じて聴取した。

賛成多数で了承する。

②新温泉町非常勤の職員  
の公務災害補償等に関する条例の一部改正について

産業建設常任委員会

平成23年12月12日開会



牧場公園ふれあい広場

牧場公園課

①来園者数

5月・9月は好調であったが昨年よりやや下回った。

②団体の受け入れ状況

社会福祉関係団体が増加傾向にある。

③動物のふれあい、又加工体験が増えているが、更にイベント等を開催し入園者増を目指している。

④指定管理

平成24年〜26年まで申請中である。

協議事項

平成23年度一般会計補正予算(第5号)については、委員会として了承することとした。

農林水産課

①農地・水・保安全管理  
支払交付金については新規メニューで水路・農道等の補修である。

・34地区↓24地区対象となる。

・農地・水は平地部分の多い取り組みの部分から対象とした。  
・地区では「中山間」と「農・地水」

を選択して事業を実施しているが、今回の新規事業は農業施設の補修のみに活用するものである。

②第93回兵庫県畜産共進会の結果

新温泉町中井のり子氏所有の

種牛メスの「あきにしき」が名誉賞を受賞。

③但馬牛増頭資金利子補給事業

新規事業である。60頭分、年3%以内。

④シカ緊急捕獲事業

町として145頭は平成22年の捕獲数であり、少ないとは思われない。

⑤温泉鳥獣保護区の指定の一部改正

今後の被害状況を見ながら県と現地に入る。保護区の縮小は可能であり県と協議していく。

⑥農林水産施設災害復旧事業力所について

5月災害の工事発注は9月補正済みで1月以降に発注予定である。

建設課

①平成23年度工事発注状況の進捗状況

・町道女夫木線は12月20日入札で工期は3月25日予定である。

・未発注分の状況については、浜坂地区道路修繕、側溝か横断工である。

・25件の予算額の概算は1850万円である。明細については提出するとのこと。

②町道除雪計画

・地区で除雪依頼が多くなる。ダンプでの排雪となる。

・町道の除雪確保は町で行なう。幹線を優先し、状況により支線の除雪を確保する。

③鳥取豊岡宮津自動車道の浜坂東工区の状態

・災害時・景観に配慮する。地元への理解を求めていく。

商工観光課

①平成23年度観光施設等利用状況

・町外利用者より町内利用者が増えているが運営はきびしい。  
イベント等で利用客増にとめているが運

営は厳しいが努力する。

・湯快リゾートの情報については税務課、上下水道課等で調査しているが情報は不確定であった。

・薬師湯浴場のタイルですべる事故あり、清掃によりすべる部分を除去している。救急車対応については検討していく。

②遊覧船発着場移設工事

・切符販売はジオパーク館内ではダメであるので外での販売となる予定であるが調整中である。

・遊覧船の後継者育成については9月より実施中である。

・浜坂駅前商店街の街路灯撤去・新設施設工事の進捗状況については変更はない。

・「町あるき案内所」改造工事については入札公表調査の提示を求めた。

環境福祉常任委員会

平成23年11月15日開会  
平成23年12月9日開会

上下水道課

報告事項

①下水道接続率報告

昨年度より0.5%増加

②毎月料金と未納

状況はどうなっているか。

③次回より報告する。

④接続促進に向けた戸

別訪問

⑤発注及び進捗状況

⑥二日市配水池移設

は委員会に報告を受け

ていない。

⑦新設比較で移設の

方向を委員会に報告。

⑧配水池移設で給水

地域はどうなるか。

⑨変わらない。

⑩清富橋の水管橋の

サビが目立つ、対応を。

⑪現地を確認する。

⑫その他ミックス事業

説明会開催内容報告

⑬参加者が少ない。

⑭福富施設は平成15年に

改修した。平成25年は

利用期限となっている

だけではないか。

⑮協定書に10年後に

撤去と記載している。

⑯浜坂浄化センター

が受入地となった理由

は。

⑰効率的だから。

福祉課

報告事項

①ユートピア浜坂利用

状況等

②介護保険事業認定、

給付状況

③高齢者福祉タクシー

利用状況

④外出支援サービス事

業運行状況

⑤利用状況は。

⑥65歳以上で移動困

難な方、60歳以上で障

がいのある方の通院の

利用が多い。事前の予

約必要、要綱がある。

⑦春來福祉会運営補助

金支払請求事件の裁判

経過

⑧協議事項

⑨平成23年度一般会計

補正予算(第5号)

⑩平成23年度介護保険

事業特別会計補正予算

(第3号)

⑪追加提出予定 専決

処分の報告

・損害賠償の額の決定

及び和解に関する専決

処分について

・細田地内で発生した

物損事故。大型トラッ

クにあおられハンドル

操作を誤り道路ポール

と縁石を破損した。

⑫加害者が悪質だ、

警察に通報すべきでは

ないか。

⑬気が動転してそれ

どころではなかった。

⑭事故の基本的な取り扱

いを徹底する。

⑮その他

⑯子ども手当のトラ

ブルはなかったのか。

⑰なかった。

町民課

報告事項

①平成23年12月1日現

在、新温泉町人口統計

②23年度ごみ及びし尿

等の受け入れ状況

③ごみに関するコ

スト高が生じる。地域

に合った政策を行うべ

き、もつと町民の足元

を見るべき。

④当町の施設の延命

も限りがある。施設コ

ストをかけないために

も共同処理が安価にな

る。28年度を用途に住

民の利便性を考え、規

模については今後の予

測で対応をする。

⑤人口減少中であ

る運営計画が不透明で

は。

⑥各市町で処理計画

策定中、平成24年6月

⑦各事業系のごみの搬

送は。

⑧計画策定中であり

収集計画の中に組み入

れるか検討する。

⑨平成23年度防災訓練

の実施結果

⑩ドクターヘリ運行状

況

⑪運営母体は。

⑫調査する。

⑬アクセスポイント

は何か所か。

⑭16カ所。ポイント

以外にも降りている。

⑮消費生活相談の状況

⑯一般廃棄物処理基本

計画の見直し

・現行基本計画の実績

比較

⑰基本計画の策定は。

⑱町でできる部分は

町で、将来予測部分は

委託する。

⑲発泡スチロールの試

験改修結果

・アンケート調査集計

(中間)

⑳平成23年度工事契約

進捗状況

⑳協議事項

①新温泉町消防団等公

務補償条例の一部改正

②平成23年度一般会計

補正予算(第5号)

③北但行政事務組合

の363万円の説明を。

④平成22年度振興事

業の2200万円の負

担金。

⑤精算によるべきで

はないのか。年度内精

算すべきだ。

⑥周辺地域整備は豊



# 委員会報告

## 臨時議会

岡市に依頼している。当初に示していなかった、今後は提示する。

賛否の結果可否同数、委員長採決の結果了承その他

**問** 窓口対応が悪い。  
**答** 今後十分指導する。

### 健康課

報告事項

①平成23年度国民健康保険事業医療給付費の状況

②平成23年度各診療所の利用状況

③国民健康保険限度額適用認定証の適用拡大

### 浜坂公立病院

報告事項

①公立浜坂病院事業の利用状況（平成23年11月）

・病院事業診療科別患者数

・介護老人保健施設利用者

・訪問看護ステーション利用者

・居宅介護支援事業所利用者

**問** 眼科の状況は。

**答** 当初予定より多いと考える。実数については次回委員会に報告する。

**問** ささゆりの入所待ち。

**答** 約50人入所待ち。今後の動向は。

**問** 冬季に向かい増加が見込まれる。

その他  
・12月19日より麻酔科開設。毎週月・水に診療開始。

町長より、2345万円余の訴訟手続きを

今期定例会に間に合えば行いたい旨の報告。

その他

・「子ども子育て新システム基本制度要綱」

に反対する意見書の提出を求める陳情書について

審査が必要とし継続審査とした。

## 臨時議会

**特別職の給与及び旅費に関する特例条例の制定**  
（10月31日開会）

職員の不祥事に対し、11月1日～11月31日まで、町長、副町長の10分の1の減給を行う。

**問** 前の所長は一生懸命浜高の就活をしていた。現在課長が兼務して活動はできているか、実績はどうか。

**答** 従前と変わらない対応をしている。兼務は連絡をとって行っている。実績の件は後刻報告する。

**問** 嘱託職員の時間外手当不正受給の件は、他にもないか。又今回の件は告発によるものか。なぜ職員できちつとできなかったか。

**答** 一部あったが条例上の月例給の範囲内には手当を加算したもの。

適性を欠くもので、きちつとした形で調整していく。告発の件には、平成15年から3度指摘が担当にあったが、重大問題認識がなかった。適切な是正措置が講じられなかった。

**（可決）**

**病院事業の設置等に関する条例の一部改正**  
（11月21日開会）

浜坂病院に「麻酔科」を設置する。  
（可決）

**職員の給与に関する条例等の一部改正**  
（11月29日開会）

人事院勧告をみはたにして給与が下がる。職員の士気はどうか。人事院勧告追従型をどう考えているか。

**答** 約10年程度下がり続けている。公務員給料は民間準拠が基本である。地公法等で情勢適用の原則で民間企業の実態調査した人事院勧告を最大限、また労働基本権制約の代償措置で最大限尊重する考え方だ。

**問** 新温泉町の官民格差はどうか、調査したか。

**答** 全国的水準で対応する。今後、調査は公務員制度でどう変わっていくか見きわめて対応する。

**問** 職員のみの給与を引き下げではなく、特別職もセットですべきだ。

**答** 今回の人事院勧告は期末手当の率の改定でなく、月例給の改定である。  
（可決）



総務教育・産業建設・環境福祉 常任委員会

## 合同で町づくり視察研修



内子町 道の駅

平成23年10月17日～19日、3常任委員会が合同で愛媛県内子町、高知県梼原町、津野町の3箇所を議会議員13名、町執行部2名、議会事務局2名が出席して研修しました。その研修内容を報告します。

### 道の駅「内子リフレッシュパークからり」について

全国に数多くある「道の駅」、新温泉町にも計画があるだけに細かく見学した。農作物の出荷者平均売上げが115万円以上あった。店舗の規模のわりに売り上げが多くあった。インターネットでの販売のウエイトが高いくかに納得したりピーターを増やすか、町外への発信をどうするかが課題。駐車場が狭く最低30アールは必要であると感じた。今回の研修の道中でも数か所立ち寄ったが、それぞれが参考になった。また行政の持続的な指導、援助があったと聞く、今後に生かしたい。

### 高知県梼原町 再生可能・自然エネルギーを活かした取り組みについて

梼原町は人口3876人、面積236km<sup>2</sup>で森・水・風・光の自然エネルギーを活かした取り組みにより、低炭素な町づくりを進めている。



梼原町 小水力発電所

面積の91%が森林で、主要産業が林業であり、地球環境を守るという究極的CO<sub>2</sub>削減は、森林資源の活用と自然エネルギーの促進そして情報発信がまちづくりの基本である。公共施設の殆どが町産木材を使用し、間伐材を使いペレットを生産、ストーブ等燃料とし、事業収入や企業と

## 研修報告

の協働により森林作りに取り組む循環モデル事業を展開している。また、風を利用した風力発電、太陽光発電、さらに地熱を利用した温水プール、そして河川の落差6mを利用した小水力発電を行っている。梶原町は将来、町の全ての電力を自然エネルギーで賄うことを目標にしていた。また、首長をはじめ職員が同じ思いの中で努力しているように感じた。



梶原町 風力発電



津野町 森の巣箱

### 高知県津野町 廃校活用施設「森の 巣箱」の取り組み について

津野町は、平成17年2月旧葉山村と旧東津野村が合併して出来た町である。視察先の床鍋集落は津野町中心部から南に約4・5kmの

限界集落である。戸数は38戸、人口は105名で高齢化率は50%となる。

昭和58年に廃校になった旧床鍋小学校舎を行政と一体となり活性化会議を数回重ね、中核施設として再生させるため、また集落の計画を実現させるため県の補助事業を受け進めた。集落を巣立った人たちがいつでも気軽に帰れるよう「森の巣箱」と名付け、1階は集落コンビニ店、2階は宿泊施設、別棟は会議等多目的ホールと、すべて集落民自らで運営されていた。現在の利用交流人口は、集落人口の30倍の3000人となっていた。



研修風景



請願

シカ、イノシシ等の有害獣の捕獲対策の意見書を求める請願

請願者

NPO法人ひょうごエコ市民ネットワーク代表 大西英剛

紹介議員 中井 勝

内容

1. 国において狩猟隊（仮称）の編成すること。
2. 被害者（農林業者）が取得するわな免許を技能講習受講への変更等、捕獲ができるハードルを低くすること。

提出先 新温泉町議会議長

意見書

シカ、イノシシ等の有害獣の捕獲対策を求める意見書

内容

1. 捕獲目標の達成までの一定期間、狩猟税の免除をされること
2. 町が行う施策に対する財政支援を行うこと。

提出先 衆議院議長・参議院議長

内閣総理大臣・農林水産大臣  
法務大臣・環境大臣・文部科学大臣・財務大臣・総務大臣

農林漁業用燃料に係る恒久的な免税措置を求める意見書

提出者 谷口功議員

賛成者 西村銀三議員・中井次郎議員

内容

1. 農林漁業用軽油に係る軽油引取税の免税措置について、恒久化すること。
2. 農林漁業用A重油に係る石油石炭税の免税・還付措置について、恒久化すること。

提出先 衆議院議長・参議院議長

内閣総理大臣・財務大臣  
農林水産大臣

北但・南但2学区と連携校方式を維持することを求める意見書

内容

1. 北但・南但の2学区を1学区に統合しないこと。
2. 現行の連携校方式を堅持すること。

提出先 兵庫県知事

兵庫県教育委員長

原発から撤退し自然エネルギーの本格的な導入を求める意見書

提出者 谷口功議員

賛成者 西村銀三議員・中井次郎議員  
宮協論議員

内容

1. 現在の原発技術は本質的に危険なものです。地域社会の存続さえも危うくすることが明らかです。
2. 日本のエネルギーを原発に依存する政策から撤退し「原発ゼロの日本」をめざすことが強く求められています。
3. 「日本の原発は安全」とする「安全神話」に固執する姿勢を反省し自然エネルギーの本格導入を行うよう強く求めます。

提出先 衆議院議長・参議院議長

内閣総理大臣・経済産業大臣  
環境大臣

暮らし・農業・地域を破壊するTPP参加に反対する意見書

提出者 宮協論議員

賛成者 西村銀三議員・中井次郎議員

谷口功議員

内容

- 暮らしや食料・農業・地域経済を壊滅させるTPPには参加しないこと。
- 提出先 衆議院議長・参議院議長

内閣総理大臣・農林水産大臣  
外務大臣・経済産業大臣

各意見書については、議員全員一致で採択し関係機関へ提出した。

# 採決一覽

# 議会日誌

## 採決一覽表 (第44回臨時会)

議案名	議員名																賛成	反対	採決
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16			
	西村銀三	中井次郎	小林俊之	西脇明	丸山諄二	中村經逸	谷田一富	植田光隆	西村公子	西村敏弘	中井勝	谷口功	宮本泰男	小林一義	宮脇諭	岡坂峰雄			
新温泉町特別職の職員で非常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の特例に関する条例の制定について	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	14	1	可
動産の買入れについて	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	14	1	可

## (第46回臨時会)

議案名	議員名																賛成	反対	採決
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16			
	西村銀三	植田光隆	丸山諄二	小林一義	西脇明	中村經逸	岡坂峰雄	中井勝	谷田一富	宮本泰男	谷口功	中井次郎	西村敏弘	宮脇諭	西村公子	小林俊之			
新温泉町職員の給与に関する条例等の一部改正について	×	○	×	○	○	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○	10	5	可

## (第47回定例会)

新温泉町行政組織条例の一部改正について	○	×	×	○	×	×	○	×	○	○	○	×	○	×	×	○	7	8	否
一般会計補正予算(第5号)について	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	12	3	可

○は賛成、×は反対、-は議決権なし (全員賛成議案は省略いたしました)

## 議会日誌

16日	15日	10日	2日	(11月)	31日	27日	25日	24日	21日	20日	17日	14日	7日	4日	3日	(10月)			
全国大会《東京都》	第55回町村議会議長	議会運営委員会	環境福祉常任委員会	全員協議会	北但行政事務組合議会定例会《香美町》	総務教育常任委員会	議会運営委員会	第44回臨時議会	市町正副議長研修会	市町正副議長研修会	知県榑原町・津野町	合同管外行政視察研修《愛媛県内子町、高	議会広報調査特別委員会	議会広報調査特別委員会	美方郡広域事務組合定例会	美方郡町議会議員連	絡協議会研修会		
13日	10日	5日	(1月)	16日	15日	13日	12日	9日	8日	6日	1日	29日	28日	25日	21日	18日	17日		
議会広報調査特別委員会	議会運営委員会	総務教育常任委員会	環境福祉常任委員会	議会広報調査特別委員会	議会運営委員会	総務教育常任委員会	産業建設常任委員会	環境福祉常任委員会	議会広報調査特別委員会	議会広報調査特別委員会	議会運営委員会	第46回臨時議会	美方郡広域事務組合臨時議会	国民健康保険運営協議会	北但行政事務組合議会臨時会《香美町》	総務教育常任委員会	議会運営委員会	兵庫県町議会議長会	全員協議会



## 御火浦村おこしグループ

海岸美を誇る「但馬御火浦」を世に出そうとした先人がいる。そして今日の三尾村は、海から多くの恩恵を受け「海業」を介して発展してきた。春の訪れとともに村中が天然ワカメ獲りで浜が賑わっていた。しかし近年、社会・就労環境の変化によって後継者難から漁業者の高齢化が進み、専門漁業者は激減した。なお、地域も人口減少による過疎化、高齢化が顕著に進行している。

この現状に危機感を持った団塊世代から「以前の浜の賑わい」を取り戻そうと話

しを持ち上がった。村には、年配及び団塊世代の女性が多いことから、リタイア後の女性の生きがいを求める声も出てきた。

一昨年10月「山陰海岸国立公園」が世界ジオパークに認証され、喜びを共にし



するめいか鮭づくり

ていたなかで、このことを契機に海に暮らし、海と遊んだ今に生きる私たちが、先人の思い先人が目指そうとした地域の活性化を図ろうと、女性主体の「御火浦村おこしグループ」を立ち上げ、旧御

火浦保育所を使用させていただき活動をしている。グループ結成の趣旨は、「三尾の地域資源を活かした地域の活性化、区民の生きがいづくりを進める」としている。春はワカメの特産品化を計り、この暮には「するめいかの鮭」の特産品化も試みた。ジオ・ツーリズムの来訪者に土産品・特産品として評価していただくことを願っている。

この取り組みが、ジオパーク推進活動の一助になることを願い、行政並びに地域の皆様のご支援ご協力をお願いします。

御火浦村おこしグループ

代表 脇本松夫

## 編集後記

平成24年がスタートしました。昨年の10大ニュースが発表されましたが、国内外において激動の1年でありました。国政も菅首相の退陣により、野田内閣が誕生しました。

新温泉町議会も11月には議長をはじめとする構成メンバーが変わりました。当委員会も新たに成り、町民の皆様へ議会の動向がよりわかりやすい「議会だより」を発行したいものだと考えています。

向寒の折り、皆様におかれましては、お体に十分留意され、健やかにお過ごしになることをご祈念申し上げます。

### 議会広報調査特別委員会

委員長	中村 經逸
副委員長	西村 公子
委員	植田 光隆
	小林 一義
	小宮 本泰
	谷口 功

発行者 議長 小林俊之